

水道水中における放射性物質のモニタリング検査結果

■採水場所：小山浄水場

■水源：木戸川（ダム放流水）

採水年月日	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
2月1日	不検出	不検出	不検出
2月2日			
2月3日			
2月4日			
2月5日			
2月6日			
2月7日			
2月8日			
2月9日			
2月10日			
2月11日			
2月12日			
2月13日			
2月14日			
2月15日			
2月16日			
2月17日			
2月18日			
2月19日			
2月20日			
2月21日			
2月22日			
2月23日			
2月24日			
2月25日			
2月26日			
2月27日			
2月28日			

■採水場所：北林配水池

■水源：寺下・中川原水源池（浅井戸・伏流水）

採水年月日	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
2月1日	不検出	不検出	不検出
2月2日			
2月3日			
2月4日			
2月5日			
2月6日			
2月7日			
2月8日			
2月9日			
2月10日			
2月11日			
2月12日			
2月13日			
2月14日			
2月15日			
2月16日			
2月17日			
2月18日			
2月19日			
2月20日			
2月21日			
2月22日			
2月23日			
2月24日			
2月25日			
2月26日			
2月27日			
2月28日			

※いずれの検体も、2月28日時点で放射性物質は不検出です。

※「不検出」とは、一定の条件で測定機器が検出できる最小値（1.0Bq/kg）未満であることを示しています。

測定機関：双葉地方水道企業団

分析装置：ゲルマニウム半導体検出器

検査頻度：毎日

測定方法：緊急時におけるガンマ線スペクトル解析法
（放射能測定マニュアル（文部科学省））

《参考》検査日現在の目標値

（単位：Bq/kg）

	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
食品衛生法の規定に基づく新たな基準による目標値	-	10	

※これまで暫定規制値が設定されていた放射性ヨウ素については、半減期が短く、国に平成23年7月15日以降の検出報告がないことから、規制の対象から除外されました。